

第 3 部

食育推進施策の目標と 現状に関する評価

第3部

食育推進施策の目標と現状に関する評価

令和6（2024）年度は、第4次基本計画（計画期間：令和3（2021）年度からおおむね5年間）に基づく取組の4年目です。第4次基本計画では、16の目標が掲げられており、数値目標として定められた24の目標値のうち、令和6（2024）年度現在で目標を達成しているのは、「⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」、「②郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」の2項目でした（図表3-1）。

また、そのほか、第4次基本計画作成時の値に比べて改善を示したのは、以下に示す項目でした。

- ⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合
- ⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値
- ⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合
- ⑳推進計画を作成・実施している市町村の割合

○図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。

図表 3-1

第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値と現状値

目標			
具体的な目標値	第4次基本計画 作成時の値 (令和2(2020) 年度)	現状値 (令和6(2024) 年度)	目標値 (令和7(2025) 年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす 			
① 食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	80.8%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす 			
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週8.9回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす 			
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	64.6%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす 			
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6% (令和元(2019) 年度)	6.3%	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	29.6%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす 			
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (令和元(2019) 年度)	月13.1回	月12回以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合	—	70.2%	90%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合	—	83.0%	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす  			
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	36.8%	50%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	23.3%	40%以上
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (令和元(2019) 年度)	9.8g (令和5(2023) 年度)	8g以下
⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g (令和元(2019) 年度)	256.0g (令和5(2023) 年度)	350g以上
⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% (令和元(2019) 年度)	63.4% (令和5(2023) 年度)	30%以下
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす 			
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	63.7%	75%以上

目標			
具体的な目標値	第4次基本計画 作成時の値 (令和2(2020) 年度)	現状値 (令和6(2024) 年度)	目標値 (令和7(2025) 年度)
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす 			
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.7%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす 			
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人 (令和元(2019) 年度)	30.5万人 (令和5(2023) 年度)	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす 			
⑰ 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	65.7%	57.0%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす  			
⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	67.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす  			
⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	61.3%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす 			
⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% (令和元(2019) 年度)	74.9%	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす 			
㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	44.8%	55%以上
㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	56.1%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす 			
㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	74.8%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす 			
㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5% (令和元(2019) 年度)	91.2%	100%

資料：

①～③、⑤、⑨、⑩、⑭、⑮、⑰～⑲、㉑～㉓ 「食育に関する意識調査」(農林水産省)

④ 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

⑥ 「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査」(文部科学省)

⑦、⑧ 「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」(文部科学省)

⑪～⑬ 「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)

⑯、㉔ 農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

㉒ 令和元(2019)年度の値は「令和元年度消費者の意識に関する調査結果報告書ー食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査ー」(消費者庁)、令和6(2024)年度の値は「令和6年度第2回消費生活意識調査」(消費者庁)

注：1) 青色で塗りつぶしている目標は、達成済みのもの

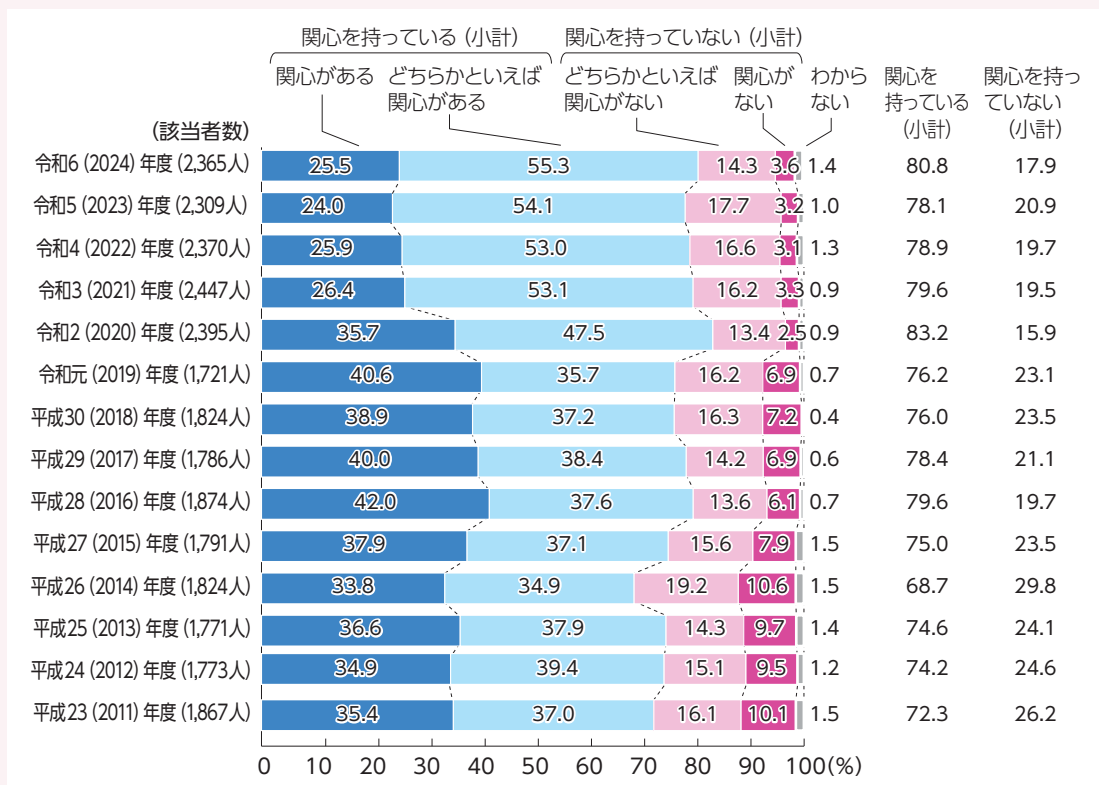
2) 「6栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」の食育ピクトグラム「太りすぎない やせすぎない」は、⑪の目標値に対応

①食育に関心を持っている国民の割合

食育に関心を持っている（食育に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」）国民の割合は80.8%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は83.2%）（図表3-2）。

図表3-2

食育に関心を持っている国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査¹」

注：「わからない」について、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）、令和5（2023）、令和6（2024）年度は「無回答」

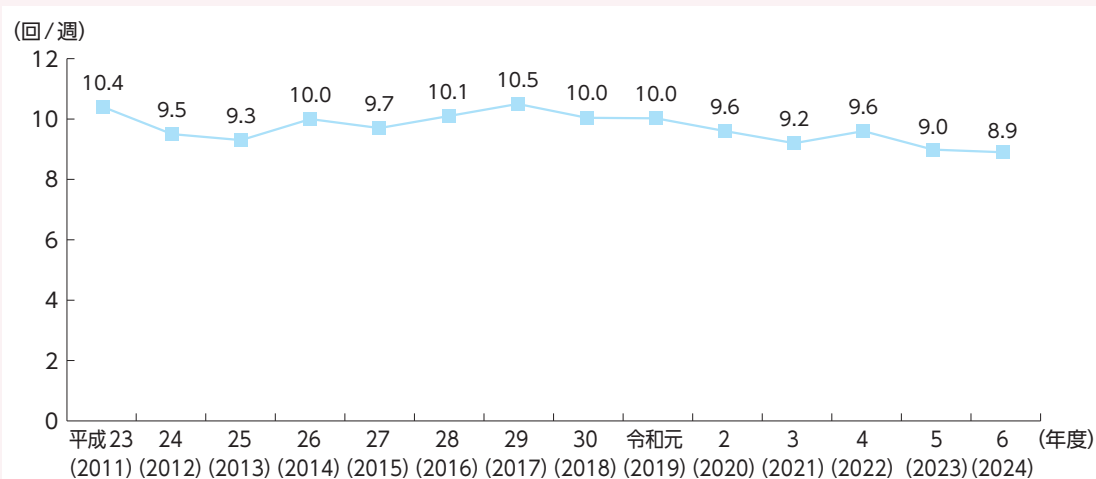
1 令和元（2019）年度までは「調査員による個別面接聴取」、令和2（2020）年度以降は「郵送及びインターネットを用いた自記式」

②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数¹は、一週間当たり8.9回（朝食3.7回、夕食5.2回の合計）でした（第4次基本計画作成時は一週間当たり9.6回（朝食4.1回、夕食5.5回の合計））（図表3-3）。

朝食、夕食を家族と一緒に「ほとんど毎日食べる」人の割合は朝食42.9%、夕食63.3%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は朝食49.7%、夕食67.7%）（図表3-4）。

図表3-3 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の推移

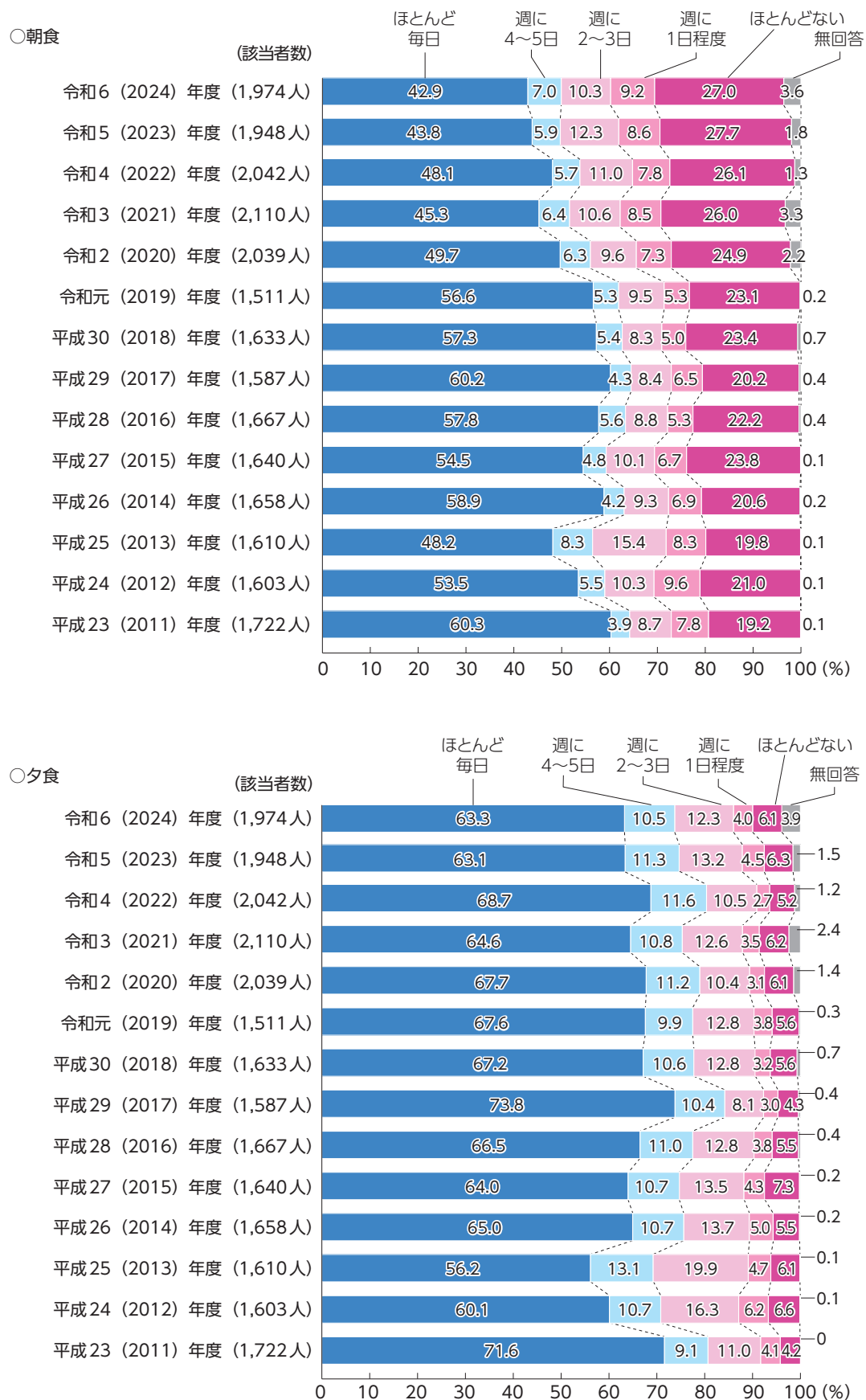


資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

1 共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3日食べる」を2.5回、「週に1日程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を出している。

図表 3-4

朝食、夕食を家族と一緒に食べる頻度の推移

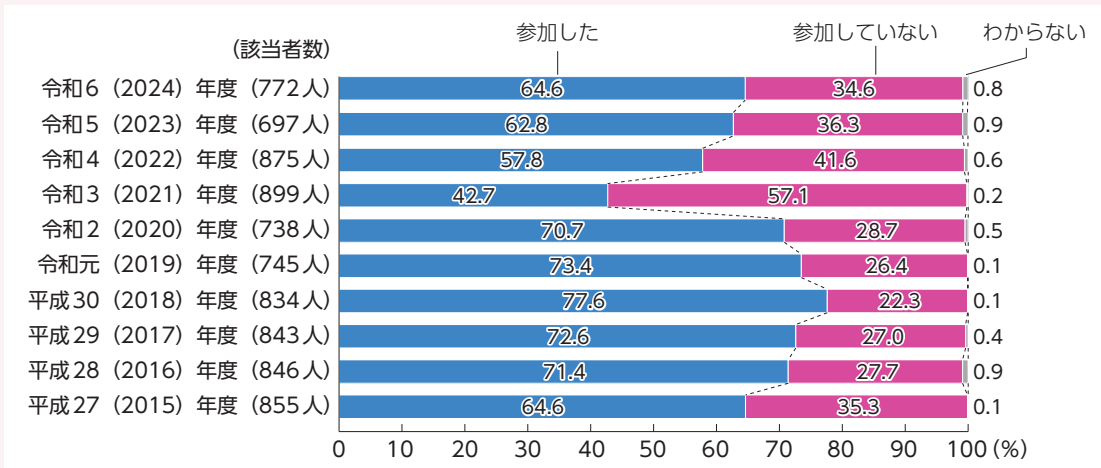


資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

③地域等で共食したいと思う人が共食する割合

地域や所属コミュニティ（職場等を含む。）での食事会等の機会があれば「参加したいと思う」（「とてもそう思う」又は「そう思う」）と回答した人のうち、過去1年間に地域等での共食の場へ「参加した」と回答した人の割合は64.6%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は70.7%）（図表3-5）。

図表3-5 地域等で共食したいと思う人が共食する割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：地域や所属コミュニティ（職場等を含む。）での食事会等の機会があれば「参加したいと思う」（「とてもそう思う」及び「そう思う」）と回答した人が対象

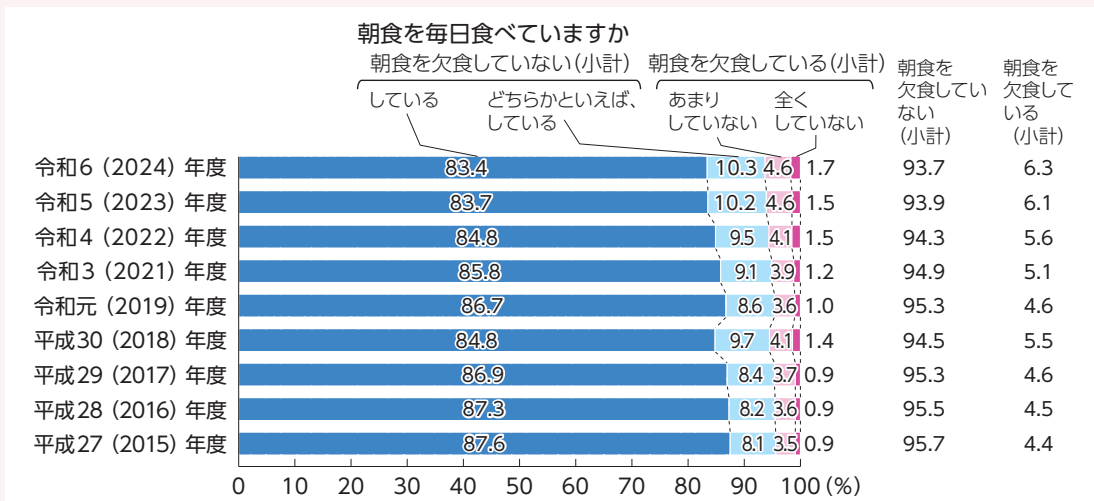
注：令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）年度調査については、設問の冒頭に「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとられているという前提でお伺いします。」との文言を追記している。

注：「わからない」について、平成27（2015）、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）、令和5（2023）、令和6（2024）年度は「無回答」

④朝食を欠食する子供の割合

朝食を欠食する子供（朝食を毎日食べることを「全くしていない」又は「あまりしていない」と回答した小学校6年生）の割合は6.3%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は4.6%）（図表3-6）。

図表3-6 朝食を欠食する子供の割合の推移



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

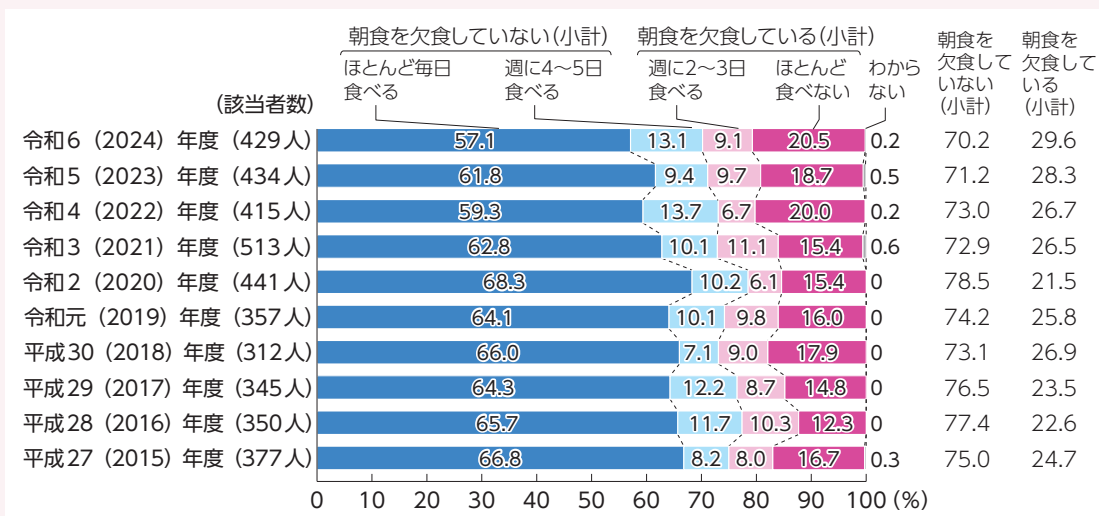
注：小学校6年生が対象

注：令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り

⑤朝食を欠食する若い世代の割合

朝食を欠食する（「週に2～3日食べる」又は「ほとんど食べない」）若い世代の割合は29.6%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は21.5%）（図表3-7）。

図表3-7 朝食を欠食する若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成27(2015)年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：20～39歳が対象

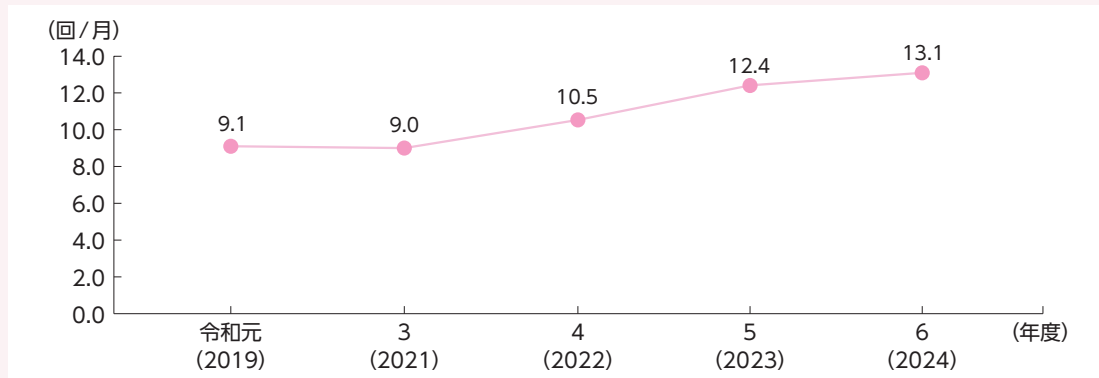
注：「わからない」について、平成27(2015)、令和2(2020)、令和3(2021)、令和4(2022)、令和5(2023)、令和6(2024)年度は「無回答」

⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数

栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数は月13.1回でした（第4次基本計画作成時の調査結果は月9.1回）（図表3-8）。

図表3-8

栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数の推移



資料：文部科学省「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査」

注：令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り

⑦学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合

学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合は70.2%でした（文部科学省「令和6年度学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」）。

⑧学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合

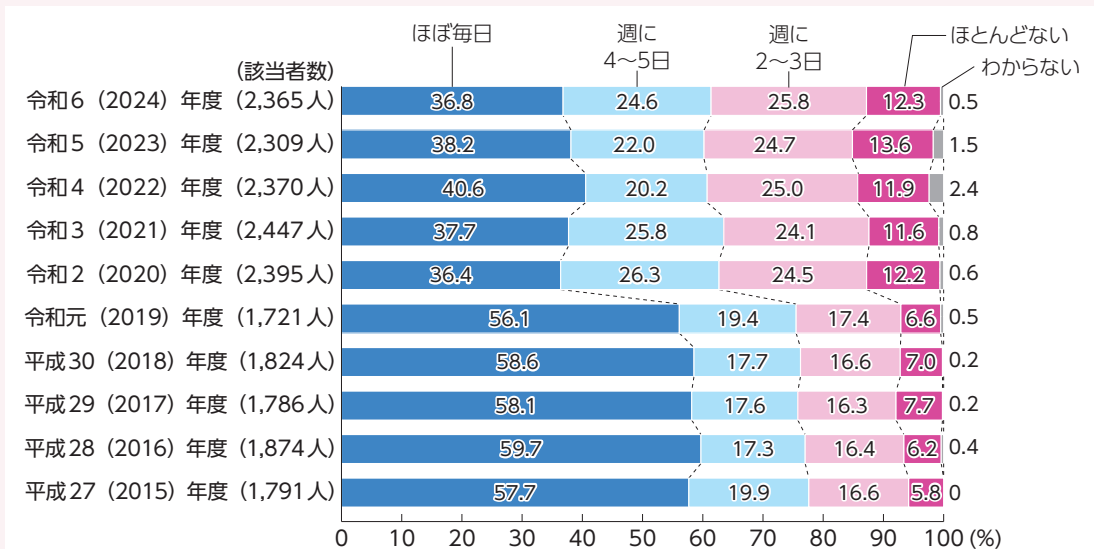
学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合は83.0%でした（文部科学省「令和6年度学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」）。

⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上「ほぼ毎日」食べていると回答した人の割合は36.8%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は36.4%）（図表3-9）。

図表3-9

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

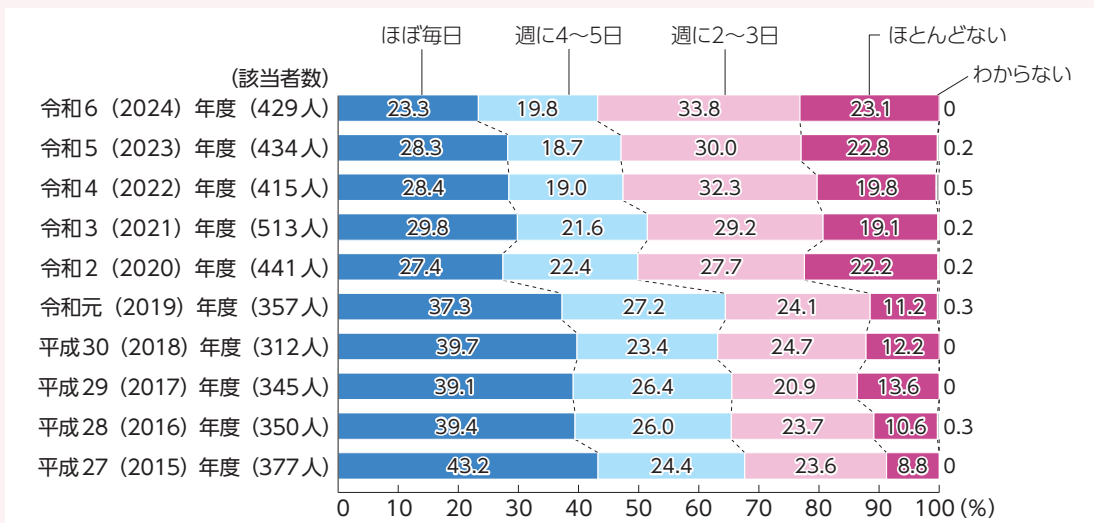
注：「わからない」について、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）、令和5（2023）、令和6（2024）年度は「無回答」

⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上「ほぼ毎日」食べていると回答した若い世代の割合は23.3%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は27.4%）（図表3-10）。

図表3-10

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：20~39歳が対象

注：「わからない」について、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）、令和5（2023）、令和6（2024）年度は「無回答」

⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値

1日当たりの食塩摂取量の平均値は9.8gでした（厚生労働省「令和5年国民健康・栄養調査」）。

⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値

1日当たりの野菜摂取量の平均値は256.0gでした（厚生労働省「令和5年国民健康・栄養調査」）。

⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合

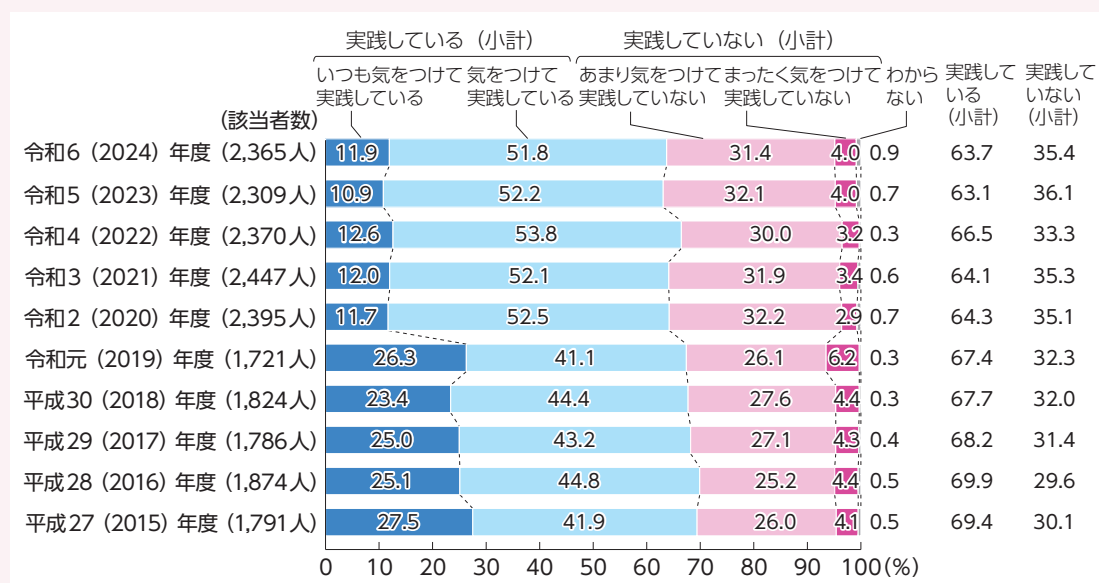
1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合は63.4%でした（厚生労働省「令和5年国民健康・栄養調査」）。

⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等につけた食生活を実践する国民の割合

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等につけた食生活を「実践している」（「いつも気をつけて実践している」又は「気をつけて実践している」）と回答した人の割合は63.7%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は64.3%）（図表3-11）。

図表3-11

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等につけた食生活を実践する国民の割合の推移



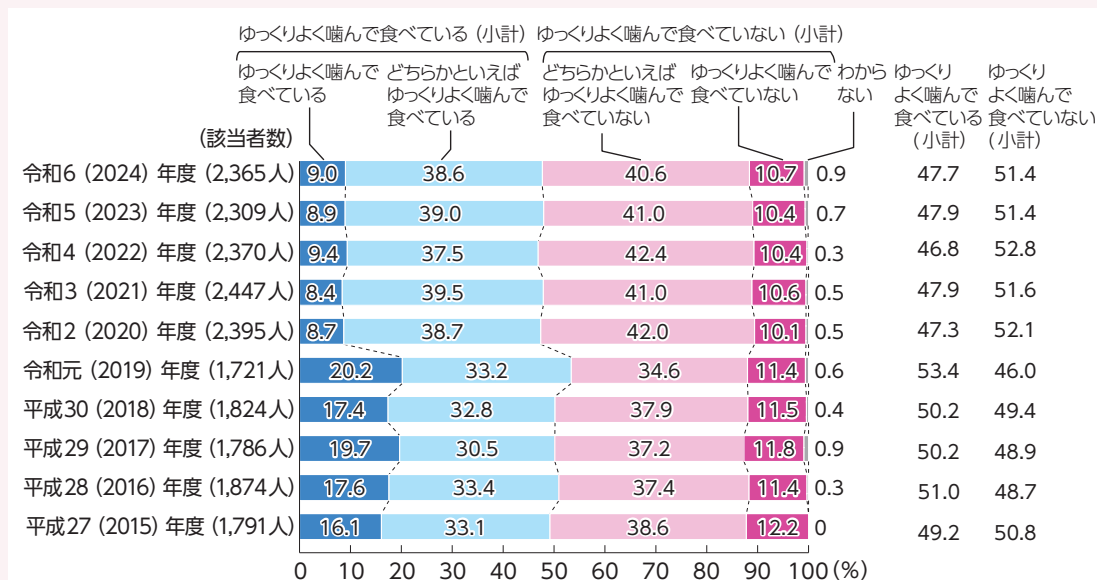
資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：「わからない」について、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）、令和5（2023）、令和6（2024）年度は「無回答」

⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合

ふだん「ゆっくりよく噛んで食べている」（「ゆっくりよく噛んで食べている」又は「どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」）と回答した人の割合は47.7%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は47.3%）（図表3-12）。

図表3-12 ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合の推移



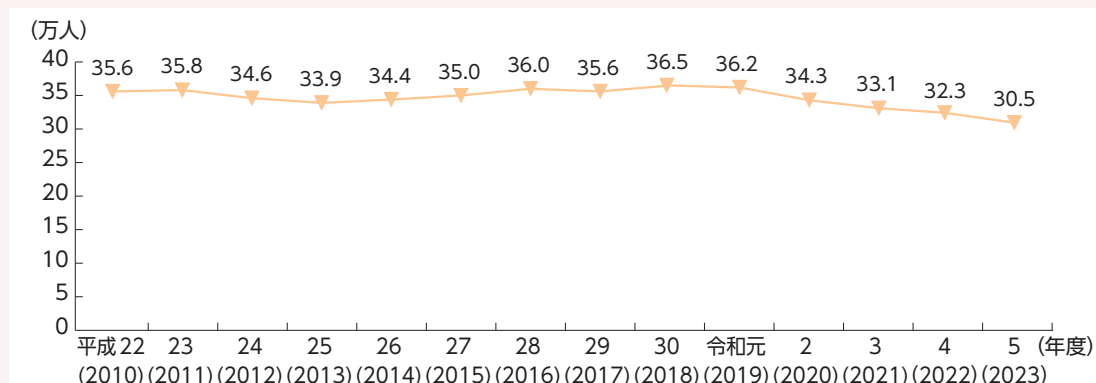
資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：「わからない」について、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）、令和5（2023）、令和6（2024）年度は「無回答」

⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数

食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数は30.5万人（令和5（2023）年度）でした（第4次基本計画作成時の調査結果は36.2万人）（図表3-13）。

図表3-13 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数の推移

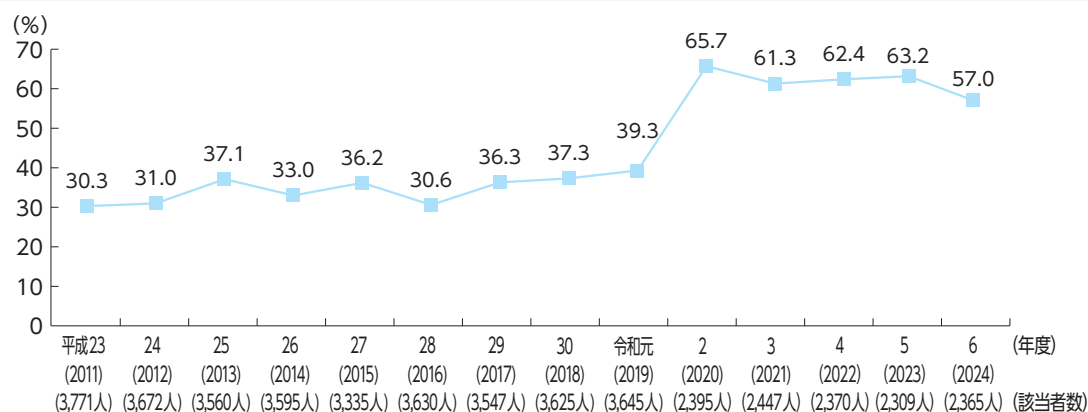


資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成26（2014）年度までは内閣府）調べ

⑰農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合

農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合（本人又は家族の中に、農林漁業体験に参加した人がいる割合）は57.0%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は65.7%）（図表3-14）。

図表3-14 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合の推移

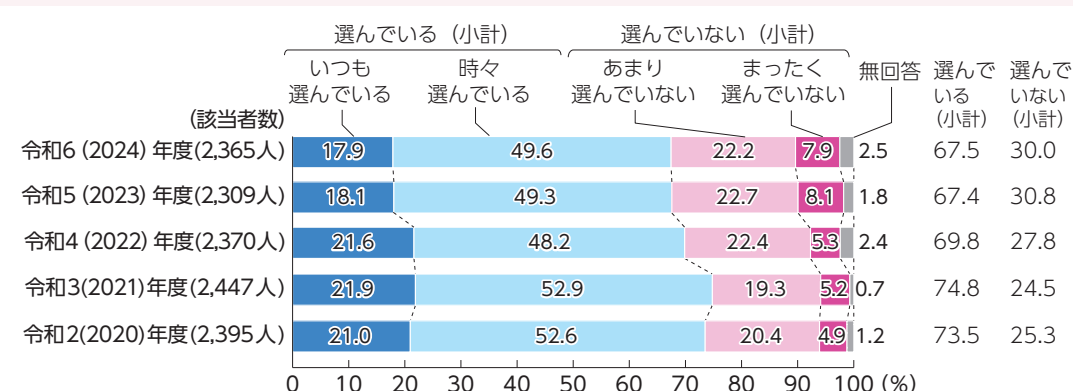


資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（令和元（2019）年度までは「食生活及び農林漁業体験に関する調査」）

⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合

産地や生産者を意識（地元産品や、被災地の産品など自分が応援したい地域の産品や、応援したい生産者等を意識）して農林水産物・食品を「選んでいる」（「いつも選んでいる」「時々選んでいる」又は「時々選んでいる」）と回答した人の割合は67.5%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は73.5%）（図表3-15）。

図表3-15 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合の推移



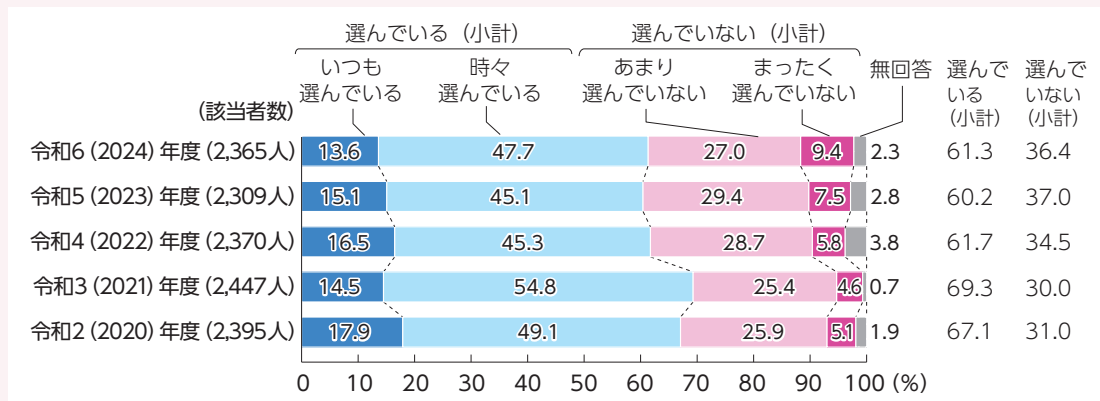
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

⑱環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合

環境に配慮した農林水産物・食品（農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や、過剰包装でなくごみが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減した農林水産物・食品）を「選んでいる」（「いつも選んでいる」又は「時々選んでいる」）と回答した人の割合は61.3%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は67.1%）（図表3-16）。

図表3-16

環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合の推移



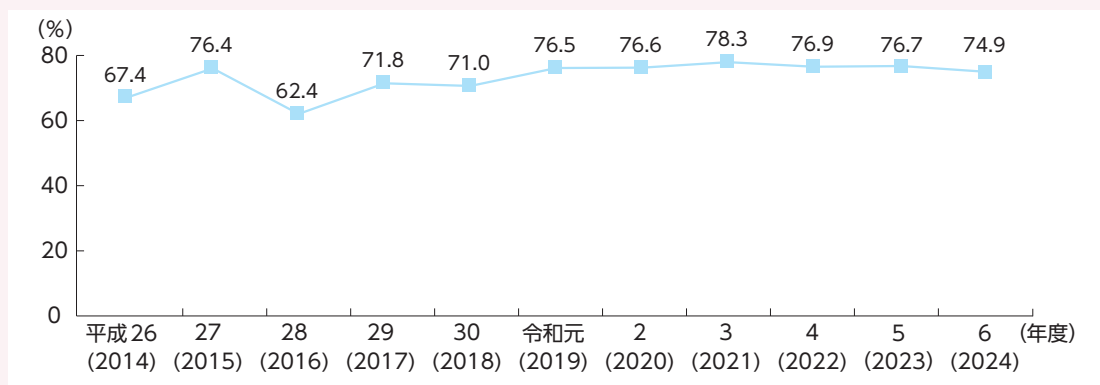
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合

食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は74.9%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は76.5%）（図表3-17）。

図表3-17

食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の推移



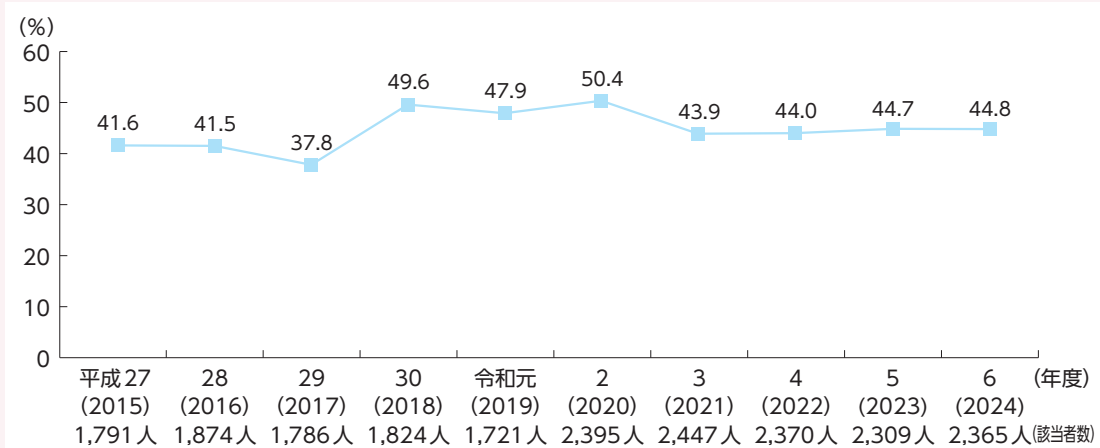
資料：消費者庁「消費者意識基本調査」（平成26（2014）、27（2015）年度）、「消費生活に関する意識調査－食品ロス問題等に関する調査－」（平成28（2016）年度）、「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査－」（平成29（2017）年度）、「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査－」（平成30（2018）、令和元（2019）、令和2（2020）、令和3（2021）年度）、「令和4年度第2回 消費生活意識調査」（令和4（2022）年度）、「令和5年度第2回 消費生活意識調査」（令和5（2023）年度）、「令和6年度第2回 消費生活意識調査」（令和6（2024）年度）

②1 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合

郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を継承し、伝えている国民の割合は、44.8%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は50.4%）（図表3-18）。

図表3-18

地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の推移



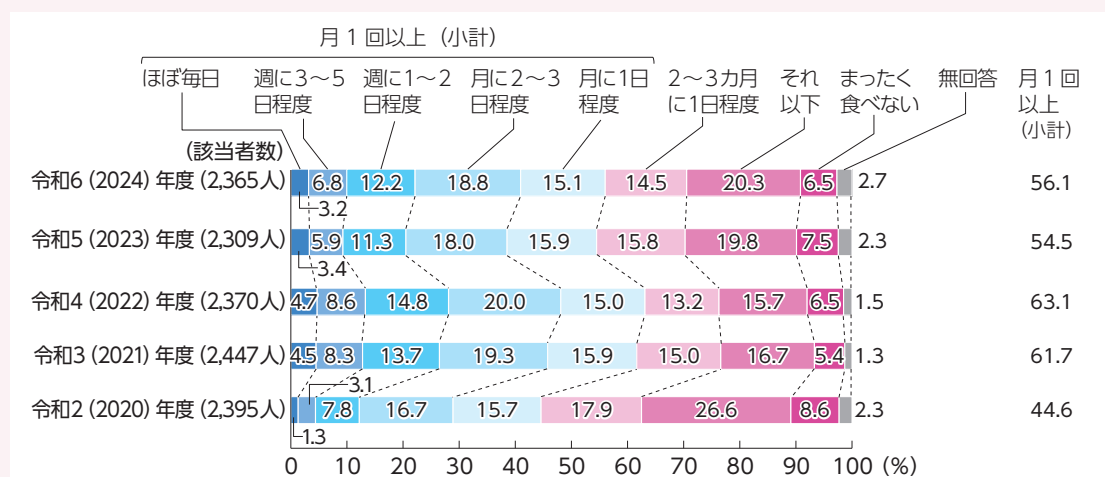
資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

②2 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合

郷土料理や伝統料理を「月1回以上」（「ほぼ毎日」、「週に3～5日程度」、「週に1～2日程度」、「月に2～3日程度」又は「月に1日程度」）食べている国民の割合は、56.1%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は44.6%）（図表3-19）。

図表3-19

郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合の推移



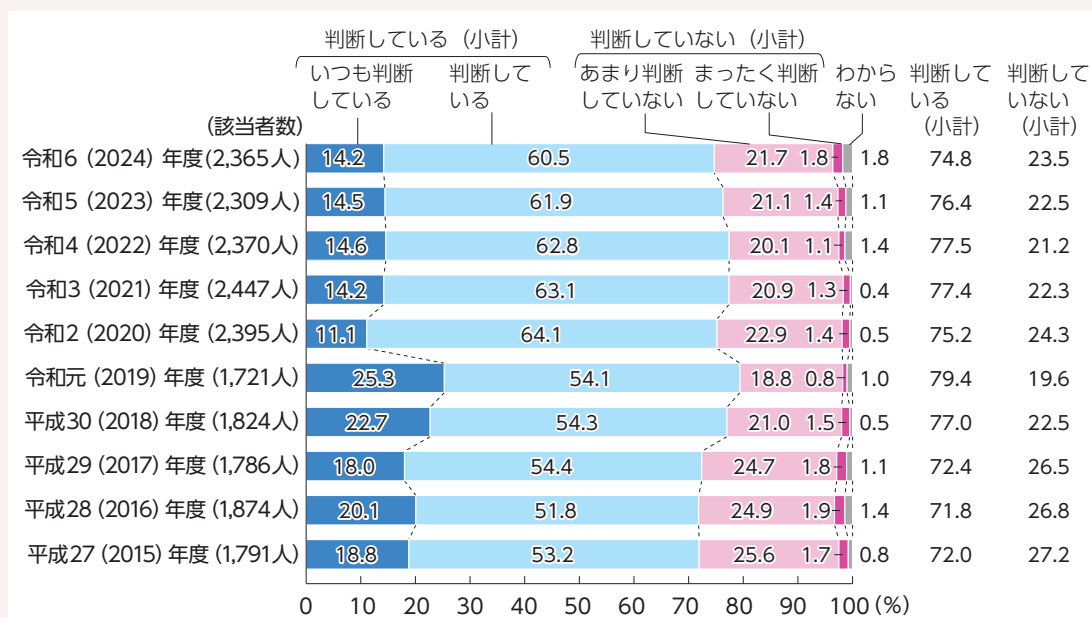
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

㊸食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合

安全な食生活を送ることについて「判断している」（「いつも判断している」又は「判断している」）と回答した人の割合は74.8%でした（第4次基本計画作成時の調査結果は75.2%）（図表3-20）。

図表3-20

食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

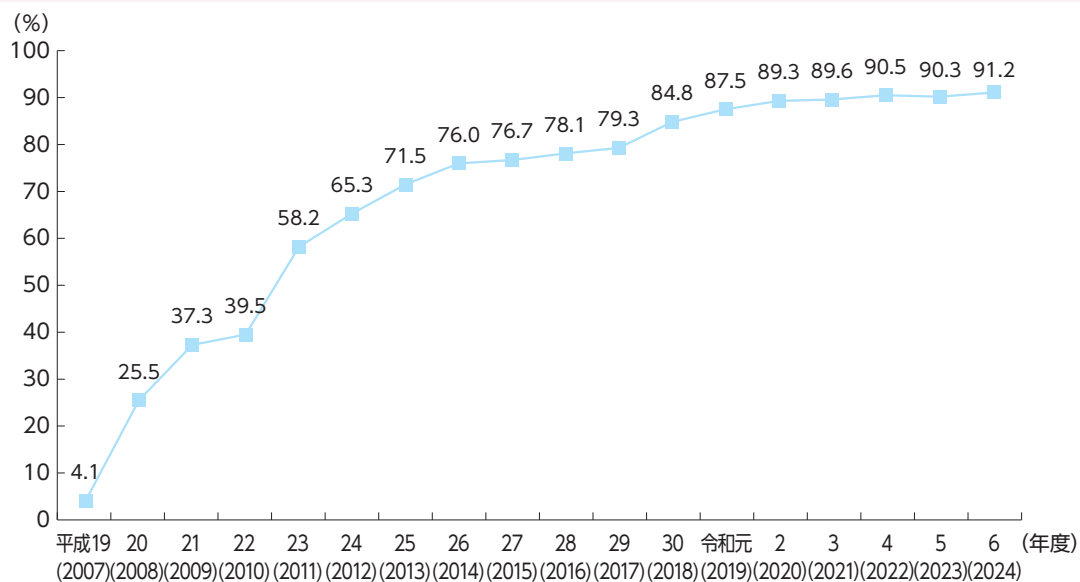
注：「わからない」について、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）、令和5（2023）、令和6（2024）年度は「無回答」

②④推進計画を作成・実施している市町村の割合

令和7（2025）年3月末時点で食育推進計画を作成・実施している市町村の割合は91.2%でした（第4次基本計画作成時の作成割合は87.5%）（図表3-21）。

図表3-21

推進計画を作成・実施している市町村の割合の推移



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成27（2015）年度までは内閣府）調べ